

# 《翻刻》芥川龍之介「開化の殺人」完成原稿

小谷 瑛輔  
多田 蔵人

## 【凡例】

・原則として、漢字は適宜通行の字体に改めたが、仮名遣いは原文にしたがった。

・改行は、原則として原稿本文における芥川の改行に従った。各原稿の冒頭には①、②のように頁数を示した。原稿における編集記号や印などについては、注記の欄に示したが、各原稿に付されたノンブル（原稿の頁数と全て一致）と、欄外に押された「中央公論臨時号小説七」の判については省略した。

・空白については一字空きとした。原稿では、句読点を直前の文字のマスに打ち、次のマスを空白にすることが多い。翻字では便宜上、通行の表記に改めた。挿入箇所用いら

れた空白を指示する記号「□」「（、□」などの形）については、翻字に示した。

・本文中に用いられている「□」「○」の二種類の記号に関しては芥川龍之介の用いた表記をそのまま記したが、それ以外の記号は、次の方針に基づいてあらたに用いた。

□ ↓ 抹消された表現を示す。丹念に塗りつぶされたものも、判読の可能なものはできうるかぎり表記した。  
〔 〕 は二重訂正である。

傍線 ↓ 抹消部分の訂正や挿入のため、行間などに書き加えられた表現を示す。

○ ↓ 判読不可能な文字。

・本原稿には、数行にわたる貼紙訂正が四箇所存在する（三枚目、五枚目、二八枚目、三二枚目）。貼紙が行われる前の本

文についても、判読の可能なかぎり、右と同様の記号を用いて注記に示した。

## ①開化の殺人

芥川龍之介

本多子爵閣下、並に夫人、

予は予が最期に際し、既往三年來、常に予が胸底に蟠れる、呪ふ可き秘密を告白し、以て卿等の前に〔赤裸々なる予を〕條々に予が醜惡なる〔予が〕心事を曝露せんとす。〔卿等は共に書〕卿等共この〕卿等にして②若しこの遺書を読むの後、猶卿等の故人たる予の記憶に対し、一片憐憫の情を動す〔もの〕事ありとせんか、そは素より予にとりて、望外の大幸なり。されど又予を目して、〔不逞〕万死の狂徒と做し、当に屍に鞭打つて後已む可しとするも、予に於ては毫〔も〕も遺憾とする所なし。唯、予が告白せんとする事實の、余りに意想外なるの故を以て、妄に予を誣〔〇〕ふるに、神經病患者の名を〔借〕藉る事勿れ。予は最近數ヶ月に亘りて、不眠症の爲に苦しみつつありと雖も、③予が意識は明白にして、且極めて鋭敏なり。若し卿等にして、予が二十年來の相識たるを想起せんか。〔予は

敢て友人とは称せざる可し〕請ふ、予が精神的健康を疑ふ事勿れ。然らずんば、予が一生の汚辱を披瀝せんとするこの遺書の如きも、結局無用の故紙たる、何の選ぶ所かあらん。

閣下〔並〕並に夫人、予は過去に於て殺人を犯したると共に、將來に於ても亦同一〔犯〕罪惡を犯さんと〔〇〕し〔つつあ〕たる〔危険人物〕〔憎〕卑む可き危険人物なり。しか〔〇〕も④の犯罪が卿等に最も親近なる人物に対し、企画せられたるのみならず、又企画せられんとしたりと云ふに至りては、卿等にとりて正に意外中の意外たる可し。予は是に於て、予が警告を再す〔るの〕可き〕るの、□必要なる所以を〔感〕信〕感ぜざる〔を得〕能はず。予は全然正氣にして、予が告白は徹頭徹尾事實なり。〔〇〕卿等幸にそを信ぜよ。而して予が生涯の唯一の紀念たる、この數枚の遺書を〔を〕して、空しく狂人の囁語〔たる〕〔に〕了〕たらしむる事勿れ。

〔予は三年以前明治十二年〕↓〔明治〔十六〕十〔三〕二年〕六月十二日を以て、予が既〕⑤〔か。予は是に答ふる能はず。○〔今宵孤燈の下〕夜々空しく〕〔に座して、独り懊惱を重ぬるのみ。〕

〔されど〕予は〔予の哲学〕これ以上予の健全を喋々す

べき余裕なし。「生」予が生存すべき僅少なる時間は、直下に予を駆りて、「二に」予が殺人の動機と実行とを「〇語」叙し「り」、更に進んで予が殺人後の奇怪なる心境「を」に言及せしめんずんば、「〇」已まざらんとす。「しかも」されど、「〇嗚呼されど予は硯「を」に呵し紙に「〇」臨んで、猶「幾分の不安ある」惶々として自ら安からざる」惶々として自ら安からざるものあるを覚ゆ。惟ふに予が過去を点検し記載するは、予にとりて再過去の生活を営むと、畢竟何「等」の差違かあらん。予「〇」は⑥「三年を〇」殺人「を再」の計画「し」を再し、その実行を再し、更に「〇」最近一年間の恐る可き苦悶を再せざる可らず。是果して善く予の堪へ得「〇」可き所なりや否や。予は今にして、予が数年来失却したる我「神エホバ」耶蘇基督に祈る。願くば予に力を与へ給へ。

予は少時より予が従妹たる今の「北川」本多子爵夫人三人称を以て、呼ぶ事を許せ）往年の甘露寺明子を愛したり。予の記憶に溯「りて」りて、予が明子と「偕」偕にしたる幸福なる時間を「枚挙」列記せんか。そ「れ」は恐らく「煩」卿等が卒読の「の」煩に堪へざる所ならん。されど予は⑦その「二」例證として、今日も猶「〇」予が胸底に歷々たる一「小景を」場の光景を語らざるを得ず。予は当時十「二六

六才の少年にして、明子は未十「二二」七才の少女なりき。「〇」五月某日予等は「予」明子が家の芝生なる藤棚の下に嬉戯せしが、明子は予に對して、隻脚にて善く久しく立つを得るやと「云ひ」問ひぬ。「予」而して予が否と答ふるや、彼女は左手を垂れて「〇」左の「足」趾<sup>あし</sup>を握り、右手を「〇」挙げて「〇」均衡を「立ち」保ちつつ、隻脚にて立つ事、是を久うしたりき。「予」「紫」「は「〇」彼女の上に垂れたる紫の藤と、彼女の下に」紫の藤は芳香を放ちつつ、「〇」春日の光を揺りて垂れ「凝然」「凝然と」⑧「彼女」明子は凝然として幼き顔に「春空」遊蜂の「雲」影を仰ぎつつ、□「〇」彫塑の如く「立て」佇めり。予は「そ」この「数分の」画の如き数分の「彼」彼女を、今に「〇」至つて忘るる能はず。私に自ら省みて、予が心既に深く彼女を愛せる「二に驚き」を發見せ）「を」に驚きしも、実に「〇」その藤棚の下に於て然りしなり。「されど流光」爾來予の明子は「止め難く、」に對する愛は、益々烈しきを加へ、念々に彼女を想ひて、殆学を廢するに至りしも、予の小心なる、遂に一語の予が「感情」衷心を吐露「せし」す可きものを出さず。陰晴定りなき感情の悲天の下に、或は泣き、或は笑ひて、茫茫数年の歲月を閲せし⑨が、予の二十一才に達するや、□予が父は突然予に命じて、遠く家業たる「〇

〔○〕〔法律〕〔の〕医学を英京龍動に学〔ぶを以てし〕ばしめぬ。予は訣別に際して、明子に語るに予が愛を以てせんとせしも、嚴肅なる予等が家庭は、〔○〕斯る機会を与ふるに吝なりしと共に、〔予も亦〕儒教主義の教育を受けたる予も、亦桑間〔濮〕濮上の〔卑き〕譏を〔嫌ひ〕惧れたるを以て、〔独り〕無限の離愁を〔抱き〕伴とし、抱きつつ、孤笈飄然として英京に〔去れ〕赴け、去れり。

英〔京国〕吉利留学の三年間、予が〔ベルメル〕ハイド・パークの〔街頭〕芝生に立ちて、如何に故園の紫藤花下なる明子を懐<sup>8</sup>ひしか。或は又予がベルメルの街頭を歩〔○〕して、如何に天涯の遊子たる予自身を憫〔○〕みしか。そは〔○〕茲に叙説するの要なかる可し。予は唯、龍動に在るの日、予が所謂薔薇色の未来の中に、来る可き予等〔○〕の結婚生活を夢想し、以て僅に悶々の情を排せしを〔足〕語れば足る。然り而して予の英吉利より帰朝するや、予は明子の既に嫁して第×銀行頭取満村恭平〔に〕の妻となりしを知りぬ。予は即座に自殺を決心したれども、予が性来〔と〕の怯懦と、留学中帰依した<sup>11</sup>る基督教の信仰とは、不幸にして予が手を麻痺せしめしを如何。〔○〕卿等にして若し当時の予が、如何に傷心したるか知らんとせば、予が帰朝後旬日にして、再英京に去らんとし、為

に予が父の激怒を招きたるの一事を想起せよ。当時の予が心境を以てすれば、実に明子なきの日本は、故国に似て故〔国〕国にあらず。この故国ならざる故国に止つて、徒に精神的廢残者たるの生涯を送らんよりは、寧チヤイルド・ハロルドの一卷を抱いて、遠く万里の孤客<sup>12</sup>となり、骨を異域の土に埋むるの遙に慰む可きものあるを信ぜしなり。されど予が身の事情は遂に予をして渡英の計画を抛棄〔せ〕せしめ、加之予が父の病院内に、一個新帰朝の〔○〕ドクトルとして、多数患者の診療に忙殺さる可き退屈なる椅子に倚らしめりぬ。

是に於て予は予の失恋の慰藉を〔○〕神に求め〔たり〕たり。当時築地に在住したる英国宣教師へ〔○〕ンリイ・タウンゼント氏は、〔○〕この間に於ける予の忘れ難き友人にして、予〔は〕同氏と共に或は徹宵神〔に〕祈りたるを論じ、□の〔明〕明子に対する愛が、□幾多の<sup>13</sup>悪戦苦闘の後、漸次熱烈にしてしかも静平なる肉親の感情に変化したるは、一に同氏が予〔が〕与へし〔○〕聡明なる忠告〕の爲に釈義したる聖書の〔幾章〕数章の結果なりき。予は屢、同氏と神を論じ、神の愛を論じ、更に人間の愛を論じ〔○〕たるの後、半夜〔人〕行人稀なる築地居留地を歩して、独り予が家に帰りしを〔帰〕記憶す。若し卿等にして〔予〕

予が〔子〕児女の情あるを晒はずんば、予は居留地の空なる半輪の月を仰ぎて、私に従妹明子の幸福を神に祈り、感極つて〔歎〕歎歎せしを語るも〔憚らず〕善し。

⑭ 予が愛の新なる転向を得しは、所謂「あきらめ」の心理を以て、説明す可きものなり〔○〕や否や、予は之を詳にする祐紀と余裕とに乏しけれど、予がこの肉親的愛情によりて、始めて予が心の創痕を医し得たるの一事は疑ふ可らず。〔既に明子を愛するに従妹を以てす〕是を以て〔予は〕帰朝以来、□明子夫妻の消息を耳にす〔○〕るを蛇蝎の如く恐れたる予は、今や予がこの肉親的愛情に依頼して、進んで彼等に接近せん〔と欲したり。〕事を希望したり。こは予にして若し彼等に幸福なる夫妻を見出さんか、予の慰安の益大〔にして、○○〕⑮にして、念頭些の苦〔痛なかる〕悶なきに至る可しと、□早計にも信じたるが故のみ。予はこの信念に動かされし結果、遂に明治十一年〔○〕八月三日〔二州〕両国橋畔の大煙火に際し、知人の紹介を機会として、折から校書十数輩と共に〔柳〕柳橋万八の水楼に在〔あ〕りし、□明子の夫満村恭平〔(○)氏〕と、〔会〕□〔見したり〕始めて一夕の歎を俱にしたり。歎か、歎か、予は〔○〕その苦を云ふの、遙に〔○優〕勝れるの所以を思はざる能はず。予は日記に書して曰、〔(今夕)予は〕今

夕〕予は明子〔の如く、〕にして、□かの満村某の如き〔○〕濫淫の賤貨に妻たる⑯るを思へば、殆一肚皮の憤怒何の処に向つてか吐かんとするを知らず。神は予に明子を見る事、妹の如くなる可きを教え給へり。然り而して予が妹〔(を)○〕□〔○〕を、□斯る禽獸の手に委せしめ給ひしは、〔○〕何ぞや。予は最早、この残酷にして奸〔驕〕黠なる神の悪戯に堪ふる能はず。誰か〔よ〕善くその妻と妹とを〔○〕強人の為に凌辱せられ、しかも猶天を仰いで神の御名を称ふ可きものあらむ。予は今度断じて神〔は〕に依らず、予自身の手を以て、予が妹明子をこの色鬼の手より〔救〕救助す可し。〕

⑰ 予はこの遺書を認むるに臨み、〔再〕再當時の呪ふ可き光景〔(の)の〕□〔○〕の〔を〕、〔再〕眼前に彷彿する〔の〕感なきを得〕を禁ずる事能はず。かの蒼然たる水霧と、かの万点の紅燈と、而して〔あ〕かの隊々相衝んで、尽くる所を知らざる画舫の列と——嗚呼、予は終生その夜、その半空に仰ぎたる煙火の明滅を記憶すると共に、右に大妓を擁し、左に雛妓を従へ、猥褻聞くに堪へざるの偶歌を高吟しつつ、傲然として涼棚の上に酣酔したる、□かの肥大家の如き満村恭平をも記憶す可し。否、否、彼の黒絹の羽織に抱明姜の⑱三つ紋ありしさへ、今に至つて予は忘却する

能はざるなり。予は信ず。予が彼を殺害せんとするの意志を抱きしは、実にこの水楼煙〔○〕火を見しの夕に始る事を。〔予〕又信ず。予が殺人の動機なるものは、その發生の〔動機〕当初より、断じて単なる嫉妬の情あらずして、寧〔天下の不〔○〕正〕不義を懲し〔○〕不正を除かんとする〔○〕道德的憤激に〔〔あり〕在〕存せし事を。

爾來予は心を潜めて、満村恭平の行状に注〔意〕目し、その果して予が一夕の觀察に悖らざる⑨痴漢なりや否やを検査したり。幸にして予が知人中、新聞記者を業とするもの、啻に二三子に止らざりしを以て、彼が淫虐無道の行跡の如きも、その予〔の〕が視聽に入らざるものは絶無なりしと云ふも〔過言にあらず〕妨げざる可し。予〔はその〕〔無数の〕醜惡に〕が先輩にして〔事実中、〕且知人たる成島柳北先生より、彼が西京祇園の〔妓〕妓楼に、〔雛〕雛妓の未春を懐かざるものを○〔籠〕籠して、以て死に〔○〕到らしめしを仄聞せしも、実に此間の事に属す。〔るもの〕如し。〔予は〕その〕しかも〔夙〕この無類の夫にして、夙に温良貞淑の称ある夫人明子を遇するや、奴婢と一般なりと云ふに至つては、誰か善く彼を目して、人間の疫癘と做〔すもの〕あら〕ざるを得んや。既に彼を存するの風を類し〔○〕俗を濫る所以なるを知り、彼を除くの〔奸〕〔を〕

弱〕○〕老を扶け〔老〕幼を憐む所以なるを知る。是に於て予が殺害の意志たりしものは、徐に殺害の計画〔〔を〕に〕と変〔じ〕化し來〕〔れり〕を〕を案出し來れり。

〔されど〕然れども若し是に止らんか、予は恐らく予が殺人の計画を実行す〔○〕るに、猶幾多の逡巡なきを得ざりしならん。幸か、抑又不幸か、運⑩〔運〕命はこの危険なる時期に際して、予を予が年〔少〕少の友たる本多子爵と、〔墨〕一夜墨上の〔酒樓〕旗〔○〕亭柏屋に会せしめ、以て酒間その口より一場の哀話を語らしめたり。予はこの時に至つて、始めて本多子爵と明子とが、既に許嫁の約ありしにも関らず、彼、満村恭平が黄金の威〔〔を〕を以〕に庄せられて、〔離別の愁に〕〔遭〕遇ひし〕遂に破約の已む無きに〔○〕至りしを知りぬ。予が心、豈憤を加へざらんや。かの酒〔燈〕燈一穗、面楼簾裡に黯淡たるの処、〔予と〕本多子爵と予と〔は、如何に〕〔かの〕が杯を含んで、満村を痛罵〔り〕せし〔往〕當時を思へば⑪予は今に至つて自ら肉動くの感なきを得ず。されど同時に又、当夜人力車に乗じて、柏屋より帰るの途、〔予は〕本多子爵と明子との旧契を〔○〕思ひて、一種名状す可らざる悲哀を感じしも、予は猶明に記憶する所なり。請〔ふ〕ふ。再び予が日記を引用するを許せ。〔予は今夕本多子爵と会してより、愈旬

日の間に満村恭平を殺害す〔べ〕可しと決心したり。子爵の口吻より察するに、独り〔許〇〕彼と〔子〇〕明子とは、独り許嫁の約ありしのみならず、又実に相愛の情を抱きたるものの如し。(「恐ら」予は<sup>23</sup>今日にして 子爵の独身生活の理由を発見し得たるを覚ゆ) 若し〔〇〕予にして満村を殺害せんか、子爵と明子とが伉麗を完うせんは、必しも難事にあらず。偶明子の満村に嫁して、未一児を挙げざるは、恰も天意亦予が計画を扶くるに似たるの觀あり。予はかの獸心の巨紳を殺害するの結果、予の親愛なる子爵と明子とが、早晚幸福なる生活に入〔る可き〕らんとするを想ひ、自ら〔唇頭〕口辺の微笑を禁ずる事能はず。」

今や予が殺人の計画は、一転して殺人の実<sup>24</sup>行に移らんとす。予は幾度か周密なる思慮に思慮を重ねたるの〔結〇〕後、漸くにして満村を殺害す可き適當なる場所と〔〇〕手段とを選定したり。その何処にして何なりしかは、〔茲に〕敢て詳細なる叙述を試みるの要なかる可し。卿等〔は〕にして猶明治十二年六月十二日、独乙〔国〕皇孫殿下〔の〕が新富座に於て日本劇を見給ひしの〔日〕夜、彼、満村恭平が〔新富座〕同戲場より〔新橋の某旗亭〕その自邸に〔赴か〕帰らんとするの途次、馬車中に於て〔腦充血症の〕〔犯す〕襲ふ所と、突如病死したる〔なり〕事實を記憶せんか、

予は新富座に於て〔満村〔と〕に〕<sup>25</sup> 満村の血色宜しからざる由を説き、これに所持の丸薬の服用を勧誘したる、一個壯年のドクトルありしを語れば足る。嗚呼、卿等請ふ、〔〇〕そのドクトルの面を想像せよ。彼は望〔〇〕々たる紅球燈の光〔〇〕を浴びて、新富座の木戸口に佇みつつ、霖雨の中に奔〔〇〕馳し去る満村の馬車を目送するや、〔積年〕昨日の〔宿〕憤怒 今日の〔〇〕歡喜、均しく胸中に蝟集し来り、〔思〕〔思はず手巾〕涙と共に〔微笑と共に〕双淚〔をも禁ずる事能はざりき。〕に咽せんで、〔か〕共に唇頭に溢れんとして、□殆処の何処た〔〇〕る〔か〕、時の何時たる〔か〕を忘却したりき。しかも<sup>26</sup>その彼が且泣き且笑ひつつ、〔霖〕蕭雨を犯し泥濘を〔〇〕踏んで、狂せる如く帰途に就きしの時、〔予〕彼の呟いて止めざりし〔も〕もの〔の〕は、明子の名な〔〇〕り〔〇〕しをも忘るる事勿れ。——「予は終夜眠らずして、予が書齋を徘徊したり。歡喜か、悲哀か、予はそを明にする能はず。〔或〕唯、或云〔ふ可らざ〕ひ難き〔る〕強烈なる感情は、予〔〇〕の全身を支配して、一霎時たりと雖も、予をして安座せざらしむ〔る〕なり。」を如何。予が〔〇〕卓上には三鞭酒あり。予がマンテルピイスには薔薇の花あり。予は殆、〔〇〕天使と悪魔<sup>27</sup>とを左右にして、奇怪なる饗宴を開き

しが如〔き〕く〔なりき〕……………」

予は〔爾〕爾來數ヶ月〔予は全く幸福なりき〕の如く、  
〔幸福なる日子を閲せし事あらず。満村の〔屍〇〕死因は  
警察医によりて、予の予想と寸分の相違もなく、脳出血の  
病名を与へられ、即刻地下六尺の暗黒に、腐肉を虫蛆の食  
としたるが如し。既に然り、誰か又予を目して、殺人犯の  
嫌疑ありと做すものあらん。しかも仄聞する所によれば、  
明子はその良人の死に依〔り〕りて、始めて蘇色ありと云  
ふにあらず〔。〕や。予〔は〕<sup>12</sup>〔は〕<sup>13</sup>は満面の喜色を以て予の  
患者を診察し、閑あれば本多子爵と共に、好んで戯を新富  
座に見たり。〔〇〕是全く予にとりては、〔〇〕予が最後の  
勝〔〇〕利を博せし、〔〇〕光荣ある戦場として、屢その花  
瓦斯とその毛氈とを眺〔む可き〕めんとする、不思議なる  
欲望に感ぜしが為のみ。

然れどもこは真に、數ヶ月の間なりき。この幸福なる數  
ヶ月の経過すると共に、予は漸次予が生涯中、最も憎む〔べ〕  
可き誘惑と 闘ふ可き運命に接近しぬ。その〔〇〕闘の如  
何に〔激烈〕〔苛〕残酷なり<sup>14</sup>。②③酷烈を極めたるか、如何  
に歩々予を死地に駆逐したるか。予は到底〔筆を執つて〕  
茲に叙説するの勇氣なし。否、この遺書を認めつつある現  
在さへも、予は猶この〔〇〕水蛇<sup>15</sup>の如き誘惑と、死を以て

闘はざる可らず。卿等にして若し、予が煩悶の跡を見んと  
せば、請ふ、以下に抄録せんとする予が日記を〔見〕一瞥  
せよ。〔而して若し〕

「十月×日 明子、子なきの故を以て満村家を去る由、  
予は近日本多子爵と共に、六年ぶりにて彼女と会见す可し。  
帰朝以來、始予<sup>30</sup>は彼女を見るの己の爲に忍びず、後は彼  
女を見るの彼女の爲に忍びずして、遂に荏苒今日に及べり。  
〔〇〕明子の明〔眸〕眸、猶六年〔以〕<sup>31</sup>以前の如くなる可  
き〔や〕や否や。〔下略〕<sup>16</sup>」

「十一〔一〕月×日 予は〔今日〕<sup>17</sup>今日日本多子爵を〔伴ひ〕  
〔訪〕<sup>18</sup>訪れて、始めて〔彼女〕明子〔を訪は〕の家<sup>19</sup>に赴か  
んとしぬ。然るに豈計らんや、子爵は予に先立ちて、既に  
彼女を〔〇〕見る事兩三度なりと云〔ふ〕<sup>20</sup>はんには。〔予  
は〔去る〕子爵<sup>21</sup>に対して云ふ可らざ〕〔る不快を感じたり〕。  
子爵の子を疎外する、何ぞ斯くの如く甚しきや。予は〔即  
座〕甚しく不快を〔感〕<sup>22</sup>感<sup>23</sup>じたるを以て、辞を患者の診  
察に託し、匆惶〔々〕として子爵の家を辞したり。〔予は〕  
子爵は恐らく予〔に〕の去りし後、単身明子を訪れしなら  
んか。〔下〕〔略〕<sup>19</sup>」

「十一月〔某〕×日、予は本多子爵と共に、明子を訪ひぬ。  
〔しかし〕明子は容色の幾分を減却したれども、猶紫藤花



下に立ちし当年の〔彼〕少女を彷彿するは、未少しも難事にあらず。嗚呼予は既に明子を見たり。而して予が胸中、反つて止む可らざる悲哀を感じるは何ぞ。予〔自身亦〕はその理由を<sup>(20)</sup>知らざるに苦む。

〔十二月×日、子爵は明子と結婚する意志あるものの如し。〕

〔予は〕斯くして予が明子の夫を殺害したる目的は、始めて完成の域に達するを得ん。されど——されど、予は予が再明子を失ひつつあるが如き、異様な苦痛を免るる事能はず。

〔三月×日、〔子爵〕子爵と明子との結婚式は、今年年末を期して、挙行せらるべしと云ふ。予はその一日も速ならん事を祈る。現状に於て<sup>(33)</sup>は、予は永久にこの止み難き苦痛を脱離する能はざる可し。

〔六月十二日、予は〔新〕独り新富座に赴けり。〔昨〕去年今日、予が手に仆れたる犠牲を思へば、予は観劇も自ら会〔心〕心の微笑を禁ぜざりき。されど〔新富〕同座よりの帰途、予がふと子の殺人の動機に想到するや、予は殆ど帰趣を失ひたるかの感に打たれたり。嗚呼、予は誰の為に満村恭平を殺せしか。本多子爵の為か、明子の為か、抑も又予自身の為か。こは予〔は〕も亦答ふ<sup>(34)</sup>〔る事能はず〕る能はざるを如何。

〔七月×日、予は子爵と明子と共に、初夜馬車を駆つて、隅田川の流燈会を見物せり。馬車の窓〔に〕より洩るる外光に、明子の明眸の更に美しかりしは、□〔一〇〕今猶目睹する〔が如し〕心地〔あり。〕せらる〔忘れ難き心地せらる。〕殆予をして傍に子爵あるを忘れしめぬ。されどそれは予が〔認〕語らんとする所にあらず。予は馬車中子爵の胃痛を〔患〕訴ふるや、手をポケットに捜〔一〇〕りて、丸薬の函を得たり。而してその〔一〇〕「かの丸薬」なる〔一〇〕に一驚したり。予は何が故に今宵この丸薬を携へたるか。〔予〔は〕の〔一〇〕予自身に問〕そを答へんには、予は偶然か、□予は切にその偶然〔一〇〕ならん<sup>(35)</sup>事を庶幾ふ。されど〔一〇〇〕そは必しも偶然にはあらざりしもの如し。

〔一〕

〔八月×日 予は子爵と明子と共に、予が家に晚餐を共にしたり。しかも予は終始 予がポケットの底なるかの丸薬を忘るる事能はず。予の〔存在〕心は、〔殆〕殆予自身にとりても、不可解なる怪物を蔵するに似たり。

〔十一月×日、子爵は遂に明子と結婚式を挙げたり。予は予自身に対して、〔二〕名状し難き憤怒を感じざるを得ず。〔予が心の中なる怪物〕その憤怒たるや、□<sup>(36)</sup>恰も一度脱走せし兵士が、自己の怯懦に対して感ずる羞恥の情に似た

るが如し。

「十二月×日〔子爵〕予は子爵の請に応じて、「これ」之をその病牀に見たり。明子〔は〕亦傍にありて、夜来発熱甚しと云ふ。予は診察の後、その感冒に過ぎざるを云ひて、直に家に帰り、子爵の為に自ら調剤す。その間約「三」二時間、「予」か丸葉の「誘惑」函は〔は、終始〕〔〇〕終始予に恐る可き誘惑を持続したり。

「十二月×日、予は昨夜子爵を殺害せる悪夢に脅<sup>37</sup>された。終日胸中の不快を排し難し。

「二月×日 予は今にして始めて知る。予〔は〕が子爵を殺害せざらんが為には、予自身を殺害せざる可らざるを。〔予は茫然として惑ふ。〕されど明子は如何。」

〔こは〕子爵閣下、並に夫人。こは予が〔文〕日記の大略なり。大略なりと雖も、予〔〇〕が連日連夜の苦悶は、卿等必ずや善く了解せん。予は本多子爵を殺さざらんが為には、予自身を殺さざる可らず。されど予にして若し予自身を救はんが為に、本多子爵を殺さんか、予は予が満村恭平を屠りし理由〔は〕を<sup>38</sup>〔求む可き〕如何の地にか求〔め〕む可けん。若し又彼を毒殺したる理由にして、□予の〔〇〕自覚せざる利己主義に伏在〔せ〕したる〔と〕ものと做さんか、予の人格、予の良心、予の道德、予の主張は、すべ

て地を掃つて消滅す可し。是素より予の善く忍び得る所にあらず。予は寧、予自身を殺すの、遂に予〔の〕が精神的〔墮落〕破産に〔〇〕勝れるを〔知る〕信ずるものなり。故に予は予が人格を樹立せん〔か〕が為に、今宵〔かの丸葉〕の函〔〇〕によりて、「予」嘗て予が手に僵れたる犠牲と、同一運命を担はんとす。

<sup>39</sup>〔〇〕子爵閣下〔並〕並に夫人、予は如上の〔〇〕理由の下に 卿等がこの遺書を手にするの時、既に屍体となりて、予が〔書斎〕寝台に横はらん。唯 死に際して、縷々予が呪ふ可き半生の秘密を告白したるは、又以て卿等の前に聊自ら潔せんと欲するが為のみ。卿等にして若し憎む可くんば、即ち憎み、憐む可くんば、即〔〇〕ち憐め。〔両〕〔者共に〕予は——自ら憎み、自ら〔憫〕憐める予〔は〕は、悦んで〔卿等の侮蔑と憐憫とを〕卿等の憎悪と憐憫とを甘受す可べし。さらば予は筆を擱いて、予が馬車を命じ、直に新富座に赴かん。<sup>40</sup>〔とす。〕而して半日の観劇を終りたるの後、予は「かの〔〇〕丸葉」の幾粒を口に啣みて、再予が馬車に投ぜん。〔とす。〕節物は素より異れども 紛々たる細雨は、予をして幸に黄梅雨の天を彷彿せしむ。斯くして予はかの肥大冢〔の如き〕に似たる満村恭平の如く、車窓の外に往来する燈火の光〔と〕を見、車蓋の上に蕭々

たる夜雨の音を「耳にし」聞きつつ、新富座を去る事甚だ遠からずして、必予が最期の息を「吸」呼吸す可し。卿等亦明日の新聞を齎すの時、恐らくは予が遺書を得るに先立④1つて、ドクトル北島義一郎が脳出血病を「○」以て、観劇の帰途、□馬車内に頓死せしの一項を読まんか。終に臨んで予は切に卿等が幸福と健在とを祈る。□卿等が常に忠実なる僕、北島義一郎拜。

追白、この遺書の書かれた当時は、まだ爵位の制が定められてゐなかつた。茲に子爵と云ふのは、本多家の後年の称に従ふのである。

#### 【注】

- (1) タイトル「開化の殺人」は二行取り。鉛筆書きで、タイトル全体を指して「2」、署名を指して「3」、右下に「中篇小说第七」、原稿用紙上部に四角囲み、それを指して原稿用紙四行目に「ハート形ノカット」、左上に「本文/5号/段ヌキ/十七行」。朱で用紙右上に「一四九二五八」。墨書で用紙左に「中央公論臨時号小説(七)」。――
- (2) 八行目から貼り込みあり。貼り紙下の本文は以下の通り。「本多子爵(○)閣下並に夫人 予は殺人犯人なり。」

(3) 「予は」→「予が既」(四枚目十行)は、結果的に全て墨書で抹消してあるが、何度も数字を修正した跡あり。はじめ「余は三年以前」、左に「明治十二年」と丸囲みで訂正、矢印で下の文章に続くよう指示、「六月」と書くが、後から丸囲みの下に何度も数字を書き直している。はじめ「明治十六年」、「十六」を「十三」と訂正、さらに「三」を「二」と訂正、という順序である。

(4) 数度の訂正跡あり。はじめ「幾分の不安ある」、一度右側に「惶々として自ら安かざる」と直し、「安かざる」の途中に「ら」を挿入し「安からざる」、さらに左に「惶々として自ら安からざるものある」と訂正する。

(5) 七行目から貼り込みあり。貼り紙の下の本文は以下の通り。「語り」言及せしめんとす。「予は」しかし予に□、果して善くこの至難の(○)事を(為し得るの)成就(○)(す可き)するの気力ありや否や、予は今硯を呵し紙に臨んで、猶幾分の不安(無)なきを得(ず)。さるものなり。予に力を与へ給へ。予は予が。

(6) 「て垂れ」は、行間訂正「春日の光を揺り(凝然)」の間に挿入された文字。

(7) 八枚目一行、冒頭一マス空きだが、前行に続けることを示す鉛筆書き記号あり。

(8) 「懐」は鉛筆書きで挿入。

(9) 「欲か、欲か」の「欲」の字は、前者は「欲」、後者は「欲」と書き分けられている。

(10) 手偏に「充」。

(11) 行頭一字空きだが、前行に続けることを示す鉛筆書き記号あり。

(12) 「は」の抹消は鉛筆。

(13) 七行目から貼り込みあり。訂正前の本文は以下の通り。「斯くて」されどそは(○)真に(数)数ヶ月の間なりき。(予は是)明子が(に至つて)(○)嗣(○)な(嗣なきの故を以て満村家を去るや、予は自ら好んで本多子爵と共に、彼女をその家に訪れしが、予が胸中一片快々の気は、こ」

(14) 「以」の訂正と挿入は鉛筆。

(15) 「(下略)」は墨筆で抹消。

(16) 「今日」の挿入は墨筆。

(17) 「訪」訪れ」の「訪」抹消と挿入は墨筆。

(18) 五行から最終行、貼り込みをはがした跡。

(19) 「略」は墨筆で抹消。

(20) 五行目から貼り込みあり。訂正前の本文は以下の通り。「十一月(七)×日、予は六年以来始めて明子を見たり。しか

も(明)彼女が家の藤棚の下に、落葉を踏んで立てる(彼女)明子を見たり。もし(傍に)本多子爵にして傍にあらざらんか、予は恐らく明子の前に跪きて、予が愛の如何に大にして、予が苦痛の如何に久しかしかを訴へしならん。予はこの日記に対しつ」。

(21) 三四枚目「(○)今猶」以下、抹消と挿入が錯綜するが、はじめ「今猶目睹する心地あり。」とした後「が如し」「せらる」などの挿入を抹消と共にくわえ、次に「今猶」につづく部分を「忘れがたき心地せらる。」と変更し、その後「今猶」以下すべてを初出本文と同じ形に直したと考えられる。

(22) 「切に」は挿入内挿入。

(23) 「今にして」の「に」は鉛筆挿入。

(24) 「殺さざらん」の挿入は鉛筆。当該行の欄外上部に鉛筆で「？」とあり。

(25) 「は、」の抹消は朱筆。

(26) 「前」は初出「為」。

(27) 「予は」は挿入内挿入。

(28) 鉛筆で一行空けを指示する記号あり。

(29) 八・九行目に鉛筆で書かれた波線は、初出「中央公論」本文末尾の波線を指示する。